

## 鳥取地方労働審議会（第 40 回）を開催しました

令和 3 年 3 月 10 日（水）、鳥取労働局 4 階大会議室において、第 40 回鳥取地方労働審議会を開催しました。



本審議会では、事務局から「鳥取県和服裁縫業最低工賃の改正決定の必要性の有無」、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用対策」、「鳥取労働局令和 2 年度行政運営方針に係る重点的な施策の運営状況」及び「令和 3 年度鳥取労働局行政運営方針（案）」を説明しました。

審議会委員からは、新型コロナウイルス感染症対策、働き方改革、女性活躍、同一労働同一賃金等の周知や取組、そして、来年度の行政運営方針（案）に対する質問や意見を受けました。

鳥取労働局では、本審議会での委員からの意見等を踏まえ、来年度においても新型コロナウイルス感染症拡大に伴う継続的な企業・労働者への支援や鳥取労働局令和 3 年度行政運営方針に基づく重点的な施策を一層推進することとしています。

